

受け取りましたか？ マイナンバー通知カード

町民課へ返戻された、マイナンバー通知カードの保管期限は平成29年12月28日です。受け取りがまだの方は、期限内にお受け取り下さい。保管期限後は廃棄します。

廃棄対象／平成28年4月以前に返戻された通知カード

今後一定の期限内に受け取りのない通知カードは順次廃棄致します。

受け取り場所／久米島町役場町民課

※具志川庁舎での受け取りを希望する方は、受け取り前日までにご連絡下さい。

必要な書類／・本人確認証(原本)

【代理人が受け取る場合】・委任状 ・代理人の本人確認証(原本)

廃棄された後、通知カードの交付を受ける際は再発行扱いになり、発行手数料が1枚あたり500円かかります。なお、再発行は即時発行ではありませんので、ご注意ください。

※マイナンバーは住民票に記載することで、番号の確認ができます「マイナンバー入り住民票」を請求して下さい(手数料1通300円)

【お問合せ】 町民課 電話 985-7123



「心の健康相談」のお知らせ

つらいとき、悩みを抱えたとき、心の病気かもしれないと思うときなど、どうしたらよいのかわからなくなってしまうと思います。相談しても解決しないと思ったり、相談するのは恥ずかしいと感じたりするかもしれませんが、誰かに話をすることで、張りつめた心が和らぎ、新たな一歩が踏み出せます。

町では年に2回、南部福祉保健所との共催で専門医による心の健康相談を行っています。「誰にも相談できない」「どこに相談していいのかわからない」「病院に行くには抵抗がある」という方は、精神科医師や保健師に相談してみませんか？ご家族の相談も受け付けます。

日時／平成29年12月14日(木)午前10時～16時

相談方法／事前に相談内容を確認し、当日は精神科医師による個別相談。
(相談内容は守秘します。)

※**要予約**(ゆっくりと相談する時間を設けるためです)12月6日頃まで受け付けします。

※事前予約制です。相談ご希望の方は、福祉課までご連絡下さい。

上記以外でも精神保健福祉士、保健師が心の健康に関する相談を行っています。ご本人だけでなく、ご家族の相談も受け付けています。不眠、うつ病、不安障害、統合失調症、アルコールの問題など、いつでもご相談ください。

【お問合せ】 福祉課 電話 985-7124